

行政コスト計算書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	400,711,301
業務費用	343,597,903
人件費	2,854,183
職員給与費	0
賞与等引当金繰入額	0
退職手当引当金繰入額	0
その他	2,854,183
物件費等	337,400,629
物件費	235,701,023
維持補修費	31,849,118
減価償却費	69,850,488
その他	0
その他の業務費用	3,343,091
支払利息	2,929,788
徴収不能引当金繰入額	0
その他	413,303
移転費用	57,113,398
補助金等	57,105,198
社会保障給付	0
他会計への繰出金	0
その他	8,200
経常収益	30,981,705
使用料及び手数料	85,000
その他	30,896,705
純経常行政コスト	369,729,596
臨時損失	0
災害復旧事業費	0
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	0
臨時利益	0
資産売却益	0
その他	0
純行政コスト	369,729,596

純資産変動計算書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

(単位: 円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	979,686,348	1,200,306,667	-220,620,319
純行政コスト(△)	-369,729,596		-369,729,596
財源	372,308,566		372,308,566
税収等	372,308,566		372,308,566
国県等補助金	0		0
本年度差額	2,578,970		2,578,970
固定資産等の変動(内部変動)		-69,850,488	69,850,488
有形固定資産等の増加		0	0
有形固定資産等の減少		-69,850,488	69,850,488
貸付金・基金等の増加		0	0
貸付金・基金等の減少			0
資産評価差額			
無償所管換等			
その他			
本年度純資産変動額	2,578,970	-69,850,488	72,429,458
本年度末純資産残高	982,265,318	1,130,456,179	-148,190,861

資金収支計算書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

(単位: 円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	330,860,813
業務費用支出	273,747,415
人件費支出	2,854,183
物件費等支出	267,550,141
支払利息支出	2,929,788
その他の支出	413,303
移転費用支出	57,113,398
補助金等支出	57,105,198
社会保障給付支出	0
他会計への繰出支出	0
その他の支出	8,200
業務収入	403,290,271
税込等収入	372,308,566
国県等補助金収入	0
使用料及び手数料収入	85,000
その他の収入	30,896,705
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	72,429,458
【投資活動収支】	
投資活動支出	0
公共施設等整備費支出	0
基金積立金支出	0
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	0
その他の支出	0
投資活動収入	0
国県等補助金収入	0
基金取崩収入	0
貸付金元金回収収入	0
資産売却収入	0
その他の収入	0
投資活動収支	0
【財務活動収支】	
財務活動支出	74,921,018
地方債償還支出	74,921,018
その他の支出	0
財務活動収入	0
地方債発行収入	0
その他の収入	0
財務活動収支	-74,921,018
本年度資金収支額	-2,491,560
前年度末資金残高	7,315,219
本年度末資金残高	4,823,659
前年度末歳計外現金残高	0
本年度歳計外現金増減額	0
本年度末歳計外現金残高	0
本年度末現金預金残高	4,823,659

1. 重要な会計方針

有形固定資産等の評価基準及び評価方法

有形固定資産・・・取得原価

有価証券等の評価基準及び評価方法

該当事項なし

有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法

耐用年数

建物 6年～38年

工作物 7年～15年

物品 4年～17年

引当金の計上基準及び算定方法

該当事項なし

リース取引の処理方法

該当事項なし

資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としている。

その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①税込方式により処理している。

②物品及びソフトウェアの計上

物品については、取得額50万以上の場合に資産として計上している。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容

該当事項なし

表示方法を変更した場合には、その旨

該当事項なし

資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容

該当事項なし

3. 重要な後発事象

主要な業務の改廃

該当事項なし

組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

重大な災害等の発生

該当事項なし

その他重要な後発事象

該当事項なし

4. 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））

該当事項なし

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

該当事項なし

その他主要な偶発債務

該当事項なし

5. 追加情報

対象範囲（対象とする会計名）

一般会計

一般会計等

一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

対象範囲等の差異なし

出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられている。当該会計年度に係る出納整理期間における現金受払い等を終了した後の計数をもって、会計年度末の計数としている。

表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

表示単位未満の金額については、四捨五入にて処理している。

地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

該当事項なし

利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当事項なし

繰越事業に係る将来の支出予定額

該当事項なし

その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

該当事項なし

基準変更による影響額等（開始貸借対照表を作成しない場合。ただし、既に財務書類を作成しているが開始貸借対照表を作成する場合であっても注記することが望まれます。）

該当事項なし

売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

該当事項なし

減価償却について直接法を採用した場合、当該各有形固定資産の科目別または一括による減価償却累計額

事業用資産／建物 : 618,357,090円
事業用資産／工作物 : 32,534,306円
事業用資産／船舶 : 0円
事業用資産／浮標等 : 0円
事業用資産／航空機 : 0円
事業用資産／その他 : 0円
インフラ資産／建物 : 0円
インフラ資産／工作物 : 0円
インフラ資産／その他 : 0円
物品 : 447,277,434円

減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当事項なし

基金借入金（繰替運用）の内容

該当事項なし

地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

該当事項なし

将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

該当事項なし

自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当事項なし

管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物の財務情報（土地・償却資産別の取得価額等及び減価償却累計額）（地方公共団体の資産としては計上しないものの、公共施設等のマネジメントの観点から、注記することが望まれます。）

該当事項なし

道路、河川及び水路の敷地について、基準モデル等に基づいた評価を当該評価額とした場合は、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」63段落による評価額

該当事項なし

基準変更による影響額の内訳（開始貸借対照表を作成しない場合）

該当事項なし

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

①固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付及び基金等を加えた額を計上します。

②余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上します。

基礎的財政収支

既存の決算情報との関連性（上記で示した「②一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異」に係るものを除きます。）

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	4 1 0百万円	4 0 5百万円
差額	△ 7 百万円	
資金収支計算書	4 0 3百万円	4 0 5百万円

収入(歳入)の差額は、地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書では、「繰越金」が含まれるのに対し、資金収支計算書では含まれないことによるものです。

資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	7 2 百万円
減価償却費	△ 6 9 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	3 百万円

一時借入金の増減額が含まれていない旨並びに一時借入金の限度額及び利子の金額

該当事項なし

重要な非資金取引

該当事項なし